

平成26年度

事業計画書 収支予算書

第2期

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公益財団法人京都踏水会

平成26年度事業計画書

この法人は、水泳の普及発展と競技力向上を図り、併せてスポーツの振興及び健康づくり活動の支援のために必要な事業を行い、もって国民の心身の健全な発達と社会文化の発展に寄与することを目的とする。この目的遂行のため、平成26年度において以下のとおり事業を計画し実施する。

(環境認識)

平成25年4月1日を登記の日として、「公益財団法人京都踏水会」がスタートする運びとなった。当会はこのことを契機にして公益財団法人の名にふさわしく、今まで以上に公益性を意識した法人の運営に努めなければならないとともに生涯水泳に親しむことのできる環境を整え、水上安全を伴った京都府市民皆泳を目指し、古くから伝わる日本泳法の特徴を生かしつつ、生涯水泳の普及と水泳競技力向上を推進し、青少年の健全な育成・成人の健康増進ひいては明るく豊かな社会づくりに貢献しなければならない。また、現在の水泳体育館は1977年(昭和52年)に水泳体育館増改築並びにプール増設の後、今日まで37年の経過に伴い、施設の老朽化は著しく、単年度毎の営繕補修では対処できかねる状況であり、早急にリニューアル工事の実施が必要である。

(基本方針)

以上の状況を踏まえ、本年度は次の点を基本方針として事業計画を策定した。

- (1) 青少年の健全育成、成人の健康増進、そして国民全体の水難事故防止を目的として、日本泳法の特徴を生かした方法で水泳関連事業（水泳普及事業・水上安全事業・競技力向上事業）を展開する。
- (2) 公益財団法人京都踏水会の目的に賛同していただける会員増強の施策を図る。
- (3) 当会利用者の利便性向上と、財務安定のために実施する収益事業を強化する。
- (4) 第3期計画(長期計画)水泳体育館リニューアル工事の実施における第1期着工の年度とする。

事業の概要は次の通りである。

I. 公益目的事業

1 コース事業（水泳学園における各種水泳講習）

日本泳法を通じて青少年の健全育成をはかり、水泳普及・競技力向上・水上安全を達成することを目的に、年齢別・能力別・目的別のコースを開講する。

- (1) 年齢別コース
幼児コース
小学生コース
中高生コース
本科生コース
- (2) 選手コース
アドバンスコース
育成コース
競泳コース
水球コース
シンクロナイズドスイミングコース
- (3) その他のコース
妊婦コース
ベビーコース
親子コース
軽度障害者コース

- (4) 講習など
- 喘息者コース
 - シニアシンクロコース
 - 夏期水泳講習
 - 春の短期水泳教室
 - 団体水泳講習

2. 水泳大会・体験活動の実施

水泳に対する理解度と応用力を高めるために単なる水泳講習だけではなく、各種体験活動を実施する。

- (1) 琵琶湖遠泳（平成26年8月3日）
- (2) 水泳記録会（平成26年11月3日）
- (3) スキー教室（平成27年3月28日～31日）

3 小堀流踏水術昇段級審査の実施

日本泳法の一流派である小堀流踏水術を伝承している当法人は、その普及と伝承者育成のために毎年昇段審査を実施する。

- (1) 昇段検定（8月16日）
- (2) 定期試験（6月、8月）

4 日本泳法に関する調査研究

小堀流踏水術を重点とした日本泳法全般の研究と保存の為、日本水泳連盟主催の日本泳法研究会に参画し、日本泳法大会へは選手および役員を派遣する。また定期的に小堀流の研修を実施する。

- (1) 第59回日本泳法大会への選手、役員派遣（8月）
- (2) 第63回日本泳法研究会への参加（3月）
- (3) 小堀流踏水術指導員研修（月8回）

5 水難事故防止の為の指導員の派遣

水難事故および水災害による被害を防止することを目的として、当法人が擁している水上安全指導員を、当法人における水上安全講習はもとより、日本赤十字社主催の各種講習会にボランティアとして指導員を派遣する。

6 水泳および水上安全に関する研修会開催と研修受入

水難事故および水災害による被害を防止することを目的として、以下の取組を実施する。

- (1) 水泳学園生徒を対象とした水上安全法実技と座学
- (2) 小学校教員を対象とした水上安全講習会の開催
- (3) 看護学校生を対象とした妊婦水泳研修の受入
- (4) 中学校生徒を対象とした職場体験の受入
- (5) 小学校児童を対象とした着衣泳講習会の開催
- (6) 当法人職員を対象とした水上安全法講習ならびに AED 講習

7 競技会運営支援

水泳の普及振興と競技者育成ならびに競技力向上を目的として、日本水泳連盟、日本スイミングクラブ協会などの水泳振興団体主催の各種水泳競技会の企画準備の段階から、競技会当日の運営に至るまで、競技役員としてボランティアを派遣する。

8 施設の貸与

競技力向上を支援するため、中高等学校および大学、社会人の水泳部に対し、施設の団体利用を実施する。

9 送迎バスの運行ならびに駐車場の運営

水泳学園利用者の利便性向上のために送迎バスの運行と駐車場の運営を実施している。

- (1) 送迎バス（市内3ルート）を運行
- (2) 駐車場（丸太町立体駐車場）の運営

II. 収益事業

1 水泳学園における成人を対象とした水泳振興と健康増進事業

公益目的事業を補完するため、京都踏水会水泳学園内に「成人コース」を開講する。

2 指導員派遣事業

3 水泳学園内における水泳以外のスポーツ講習

法人の目的達成を補完する意味で、水泳以外のスポーツ講習を開講する。

- (1) 体操
- (2) 太極拳
- (3) カンフー
- (4) バレエ
- (5) タップダンス
- (6) 合気道
- (7) 空手
- (8) フェンシング

4 駐車場の運営（収益）

当法人は、水泳学園利用者の為に3カ所の駐車場（丸太町駐車場、熊野駐車場、春日駐車場）を運営しているが、一般の利用者を制限できない次の駐車場は収益事業として位置付ける。

- (1) 熊野駐車場
- (2) 春日駐車場

5 会員および施設利用者のための水泳関連商品および軽飲食物を販売

- (1) 水泳関連物品
- (2) 水泳関連書籍
- (3) 軽飲食物

III. その他関連事業

1 施設・設備の営繕修理

2 館内保健衛生管理（新生商会・当会職員）

3 建物内外保安警備管理（全日本パトロール警備保障・関西電気保安協会）

4 水質管理（光伸・当会職員）

5 水温空調管理（昭和設備汽機・当会職員）

6 駐車場管理（全日本パトロール、コムラコーポレーション）

IV. 行事予定

- (1) いちご狩りツアー (4月)
- (2) マタニティフレンズ (4月29日)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (3) 成人コース体力測定 | (4月) |
| (4) ねんりんピック予選会 | (5月) |
| (5) 親子コース春の親睦会 | (5月) |
| (6) 定期試験 | (5月6月) |
| (7) 軽度障害者コース遠足 | (6月) |
| (8) 職員研修会 | (6月29日・30日) |
| (9) フリースイミングイベント | (7月下旬～8月中旬の日曜日) |
| (10) サマースクール | (7月29日～31日) |
| (11) 琵琶湖遠泳大会 | (8月3日) |
| (12) 昇段検定 | (8月16日) |
| (13) 先師慰霊祭 | (8月16日) |
| (14) 大文字職員慰労会・同窓会 | (8月16日) |
| (15) 定期試験 | (8月) |
| (16) 赤組・本科生游泳大会 | (8月) |
| (17) 第59回日本泳法大会 | (8月) |
| (18) ぶどう狩りツアー | (9月) |
| (19) 親子・ベビーコース親睦会 | (10月) |
| (20) 職員研修会 | (10月29日～31日) |
| (21) 記録会 | (11月3日) |
| (22) 成人コース体力測定 | (11月) |
| (23) 成人会員懇親会 | (11月) |
| (24) スイミングバッヂテスト | (11月24日) |
| (25) クリスマスイベント | (12月14日) |
| (26) 新年安全祈願 | (1月4日) |
| (27) 維持委員会 | (1月) |
| (28) 京都踏水会新年会 | (1月) |
| (29) 無料游泳 | (3月28日まで) |
| (30) 春の短期講習 | (3月下旬～4月上旬) |
| (31) インストラクター養成講習会 | (3月下旬) |
| (32) 川端少年補導水泳教室 | (3月) |
| (33) スキースクール | (3月28日～31日) |
| (34) 第63回日本泳法研究会 | (3月) |
| (35) フリースイミング無料開放 | (随時) |
| (36) 各種競技会への参加 | (随時) |
| (37) 各種セミナー開催 | (随時) |

以上